

第1回 東名高速道路 中吉田高架橋 塗装塗替え工事による火災事故再発防止委員会

議事要旨

1. 本委員会の趣旨及び規約の確認
 - ・本委員会の設立趣旨及び規約についての確認がなされた。
 - 本委員会では、専門的な見地から塗装塗替え作業内容を検証するとともに本火災事故の再発防止策検討を行うことが確認された。
2. 東名高速道路 中吉田高架橋 火災事故の概要
 - ・本火災事故の発生状況や火災発生後の対応状況等の報告がなされた。
 - 火災発生場所付近で1名が死亡し、火災発生場所から離れた場所で10名が負傷していた。
3. 火災防止対策実施状況
 - ・現時点における本工事の施工計画における火災防止に関する事項の実施状況について報告がなされた。
 - ① 現場において使用しないことになっていたディスクサンダーが使用されていた。
 - ② 使用しない電気機器のコンセントについては抜くこととされていたが、抜かれていなかった。
など、一部、施工計画書の記載と異なる状況があったが、現時点ではこれらが火災発生の原因となったのかは不明である。
4. 委員からの指摘
 - 点火源や可燃物について幅広く検証を行い対策の検討が必要。
 - 塗装工事が足場内という特殊な環境下での作業であることや工事実施時の気象などの環境条件を考慮した対策の検討が必要。
 - 万が一想定外の事象が発生した場合においても最悪事態を回避する方策を検討すること。
5. 今後の予定
 - ・来年1月に第2回委員会を開催し、火災事故防止対策について検討することとした。

以上